上越民商ニュース

発行　上越民主商工会
上越市栄町七―七
電話　025-524-4816
FAX　025-524-3298

2023年
1月9日
No.1512

謹んで新春のお慶びを申し上げます

あけましておめでとうございます。

民商会員・商工新聞読者の皆さんに、新年のご挨拶を申し上げます。

新型コロナ感染症は経済に大打撃を与え、今年で4年目となります。まだまだ、終息が見えてきませんが、、「今年こそは景気が良くなって欲しい」と願う年初めです。しかし昨年末に、岸田内閣がいきなり「防衛増税」を打ち出しました。激増する軍事費を賄うために、法人税やたばこ税、復興特別所得税の増税で一兆円強を確保する軍拡大増税です。増税の実施時期は未定ですが、物価高騰でも年金は下げられ、介護保険の中身も改悪されるなど生活が大変な中での増税です。又、消費税減税を望む世論にも背を向け、今年10月からの「インボイス制度実施」を強行しようとしています。さらなる消費税増税も画策しています。

しかし、この度の「防衛増税」の世論調査によりますと、政策の不支持が64％、内閣支持率は33％、圧倒的な国民が疑問を持っています。

反対の声が多くなれば「廃案」にすることが出来ます。　私たち民商は、「平和でこそ商売繁盛」を信条としています。今こそ他の個人・団体と手を組み営業と生活が守られる世の中にしようと思います。

今年は党一地方選挙が有ります。政治は変えられます。

最後に、皆さんの商売繁盛とご家族のご健康を心からお祈り申し上げ新年の挨拶といたします。

上越民主商工会　役員・事務局員一同

各支部で『インボイス制度』学習会開催される

昨年11月から各支部で「インボイス制度」の学習会が開催されています。

城東支部は12月12日、昼夜2回開催し15名が参加しました。岩澤会長が「何回か制度の話は聞くが難しくて理解されない所もあります。よく考えると、この制度は「免税業者が今後大変になって来る」ということです。そのことを多くの業者に知らせましょう。」と挨拶し、制度を学習し合いました。

飲食店が多い支部なので、「数社の領収書を書くけど登録番号が必要なのか？その為に消費税課税業者になる必要があるのか？」など疑問も出されました。確実に毎年一千万円以上ある人には申請書を渡し、迷っている人には、「あわてないで期限はまだ十分にあります。」と説明しました。尚、適格請求書の申請は、インボイスセンターに郵送か、高田税務署でも受け付けます。

城北支部『忘年会』開催

城北支部では、12月10日夜「食い処里味　飯店」にて忘年会を開催し、7名が参加しました。

長谷川支部長の挨拶の後、宮崎会計からは会計報告があり、早々乾杯となりました。話題は「インボイス制度」の事。「個人のお客さんばっかだしけ関係ないわ」「元請から何も言って来ないからギリギリまで考える」など参加者同士で意見を交わしていました。

支部で学習会を開催しましたが、参加者が少なかったので、又計画することにしました。久しぶりに仲間と顔を合わせたので、嬉しくなり二次会に流れていきました。

今後の予定

1／18（水）なんでも相談会　19時～（民商）
1／24（火）PC記帳会　決算処理　13時半～　19時～（民商）
1／25（水）PC記帳会　法人　13時半～（民商）
1／28（土）支部役員　申告書作成学習会　13時半～（民商）
2／3（金）PC記帳会　印刷　13時半～　19時～（民商）

上越市エネルギー価格等高騰支援金

「上越市エネルギー価格高騰支援金」

令和3年分の確定申告、法人は令和4年9月以前の事業年度に記載されている、水道光熱費、燃料費、原材料費の合計額の15％に相当する額で、売り上げに応じて最大30万円が支給されます。※締切りは令和5年2月28日

事務所が留守になります。

今月から事務局は、各支部の班会に出かけるため、事務所が留守になることが多くあります。来所される場合は事前に連絡下さい。